

教育委員会定例会会議録

令和4年3月17日（木）

教育委員会定例会会議録

令和4年3月17日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室2に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 伊藤甲之介
委 員 大森美保子 委 員 中馬智子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

| | |
|--------------------|-------------------|
| 教育総務部長 前田典康 | 教育推進部長 白鳥慶記 |
| 教育指導担当部長 青柳和富 | 教育総務課長 島津 順 |
| 教育施設課長 高橋 修 | 学務課長 藤木徹也 |
| 教職員担当課長 工藤裕一郎 | 社会教育課長 瀧田美穂 |
| 小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子 | 鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子 |
| 松林公民館担当課長兼館長 菊池 修 | 南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博 |
| 香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗 | 青少年課長 関山知子 |
| 体験学習センター所長 松下晁久 | 学校教育指導課長 力石裕司 |
| 図書館長 佐藤 勇 | 教育センター所長 日高恭子 |

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから3月定例会を開催いたします。

日程第1 教委報告第7号茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1 教委報告第7号茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についてにつきまして、教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を市議会に提案するに当たり、教育委員会の意見を求められたところでございます

が、2月の教育委員会定例会後であったことから、教育委員会として同意する旨を回答することにつき専決処分をさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づきご報告をさせていただくものでございます。

議案書4ページをお開きください。本案は、国家公務員に準じて、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を任命権者に義務づけることとするため提案するものでございます。

議案書6ページの新旧対照表をご覧ください。改正の概要といたしましては、非常勤職員に関する第2条の育児休業の取得要件及び第26条の部分休業の取得要件のうち、引き続き在職期間が1年以上であることとしていた要件を廃止することといたしました。また、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備として、第30条で妊娠、出産を申し出た職員に対する個別の周知、意向確認を、第31条で育児休業の承認の請求が円滑に行われるよう、育児休業に関する研修の実施等を講じなければならないこととしております。

なお、本条例は令和4年4月1日から施行することとしております。

条例の概要は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委報告第7号茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についての報告を承認することとでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第2 事務報告定期監査の結果について(小・中学校)を議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 日程第2 事務報告定期監査の結果についてご報告いたします。

議案書14ページから18ページでございます。学校監査につきましては、令和3年10月18日から令和4年2月10日の間に実施され、2月18日付で教育長宛てに監査結果の報告が届いているところでございます。

議案書15ページのとおり、小学校10校、中学校6校が監査の対象でございます。

監査の主な内容は、令和2年度の再配当予算の執行及び令和3年度における所管の業務

が適正、効率的に執行、管理されているかどうかを主眼とし、抽出により実施がされました。

なお、例年実施されている薬品の管理に関する事務、消耗品の管理に関する事務、備品の管理に関する事務、施設の管理に関する事務の監査につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、昨年度に引き続き中止となりました。

監査の結果といたしましては、再配当予算の執行について概ね適正に行われておりました。各学校における監査結果につきましては、議案書16ページから18ページに記載のとおりでございます。

今回の主な指摘事項でございますが、予算の執行状況につきましては、見積書の日付誤りや抜け、首標金額や代表者の役職や氏名の抜け、支出負担行為書の検収日や納品日の記入誤りや抜け、相手方額の記入誤りがあったという指摘ございました。

昨年度の学校監査では、予算関係について、5校で7件の注意を受けておりました。今回は、注意を受けた事項が10校で14件であったことから、前回に比べて7件増加しております。

先ほど、結果としては概ね適正とご報告をさせていただきましたが、件数としては前回より大幅に増えており、軽微な指摘とはいえ、積み重ねると大きな誤りになる可能性も否めません。予算の執行においては、予算説明会等の機会を捉え、意識づけを行うとともに、今後も一層学校と教育委員会が連携し、事務処理や所管業務の適正化に向けて努力してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第2 事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は人事に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後3時07分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

○竹内教育長 それでは、日程第3に入る前に事務連絡をお願いいたします。

[事 務 連 絡]

令和4年3月17日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員